

令和5年度

松伏町国民健康保険特別会計予算

令和5年度松伏町国民健康保険特別会計予算

令和5年度松伏町国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,289,945千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和5年2月27日提出

松伏町長 鈴木 勝

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		591,415
	1 国民健康保険税	591,415
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
4 県 支 出 金		2,375,252
	1 県 補 助 金	2,375,251
	2 財政安定化基金交付金	1
5 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
6 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
7 繰 入 金		275,767
	1 他 会 計 繰 入 金	187,943
	2 基 金 繰 入 金	87,824
8 繰 越 金		40,000
	1 繰 越 金	40,000
9 諸 収 入		7,507
	1 延 滞 金 及 び 過 料	7,002
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	504
歳 入	合 計	3,289,945

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		51,364
	1 総 務 管 理 費	45,015
	2 徴 税 費	5,642
	3 運 営 協 議 会 費	707
2 保 険 給 付 費		2,354,891
	1 療 養 諸 費	2,030,235
	2 高 額 療 養 費	312,700
	3 移 送 費	51
	4 出 産 育 児 諸 費	8,405
	5 葬 祭 諸 費	3,000
	6 傷 病 手 当 金	500
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		841,711
	1 医 療 給 付 費 分	553,339
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	213,219
	3 介 護 納 付 金 分	75,153
4 共 同 事 業 拠 出 金		1
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1
5 保 健 事 業 費		33,352
	1 保 健 事 業 費	10,068
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	23,284
6 基 金 積 立 金		51
	1 基 金 積 立 金	51
7 公 債 費		1,819
	1 公 債 費	1,819
8 諸 支 出 金		3,756
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,754
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	1
9 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	3,289,945

令和5年度

松伏町国民健康保険特別会計の
予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 国民健康保険税	591,415	585,360	6,055
2 使用料及び手数料	1	1	0
3 国庫支出金	1	1	0
4 県支出金	2,375,252	2,372,506	2,746
5 財産収入	1	1	0
6 寄附金	1	1	0
7 繰入金	275,767	307,345	△31,578
8 繰越金	40,000	40,000	0
9 諸収入	7,507	7,507	0
歳入合計	3,289,945	3,312,722	△22,777

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 総 務 費	51,364	50,025	1,339
2 保 険 給 付 費	2,354,891	2,357,705	△2,814
3 国民健康保険事業費納付金	841,711	865,898	△24,187
4 共 同 事 業 拠 出 金	1	1	0
5 保 健 事 業 費	33,352	30,467	2,885
6 基 金 積 立 金	51	51	0
7 公 債 費	1,819	1,819	0
8 諸 支 出 金	3,756	3,756	0
9 予 備 費	3,000	3,000	0
歳 出 合 計	3,289,945	3,312,722	△22,777

(単位 千円)

本年度予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
1		45,222	6,141
2,342,687		5,600	6,604
17,669		107,122	716,920
			1
14,896			18,456
		1	50
			1,819
			3,756
			3,000
2,375,253		157,945	756,747

2. 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年額	比較
1 一般被保険者国民健康保険税	591,409	585,354	6,055
2 退職被保険者等国民健康保険税	6	6	0
計	591,415	585,360	6,055

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 手数料	1	1	0
計	1	1	0

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	2,375,251	2,372,505	2,746
計	2,375,251	2,372,505	2,746

(款) 4 県支出金

(項) 2 財政安定化基金交付金

1 財政安定化基金交付金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 6 寄附金

(項) 1 寄附金

1 寄附金	1	1	0
-------	---	---	---

(歳入) 国民健康保険税, 使用料及び手数料, 国庫支出金, 県支出金, 財産収入, 寄附金
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1	医療給付費分 現年課税分	423,710	・医療給付費分現年課税分	423,710
2	後期高齢者支援金分 現年課税分	104,688	・後期高齢者支援金分現年課税分	104,688
3	介護納付金分 現年課税分	41,896	・介護納付金分現年課税分	41,896
4	医療給付費分 滞納繰越分	15,605	・医療給付費分滞納繰越分	15,605
5	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	3,810	・後期高齢者支援金分滞納繰越分	3,810
6	介護納付金分 滞納繰越分	1,700	・介護納付金分滞納繰越分	1,700
1	医療給付費分 現年課税分	1	・医療給付費分現年課税分	1
2	後期高齢者支援金分 現年課税分	1	・後期高齢者支援金分現年課税分	1
3	介護納付金分 現年課税分	1	・介護納付金分現年課税分	1
4	医療給付費分 滞納繰越分	1	・医療給付費分滞納繰越分	1
5	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	1	・後期高齢者支援金分滞納繰越分	1
6	介護納付金分 滞納繰越分	1	・介護納付金分滞納繰越分	1

1	督促手数料	1	・保険税督促手数料	1
---	-------	---	-----------	---

1	災害臨時特例補助金	1	・災害臨時特例補助金	1
---	-----------	---	------------	---

1	普通交付金	2,342,687	・普通交付金	2,342,687
2	特別交付金	32,564	・保険者努力支援分 ・特別調整交付金分(市町村分) ・県繰入金(2号分) ・特定健康診査等負担金	15,252 2,416 10,000 4,896

1	財政安定化基金交付金	1	・財政安定化基金交付金	1
---	------------	---	-------------	---

1	積立金利子	1	・基金積立金利子	1
---	-------	---	----------	---

1	寄附金	1	・寄附金	1
---	-----	---	------	---

(款) 6 寄附金

(項) 1 寄附金

目	本年度	前年額	比較
計	1	1	0

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	187,943	203,742	△15,799
計	187,943	203,742	△15,799

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 国民健康保険財政調整基金繰入金	87,824	103,603	△15,779
計	87,824	103,603	△15,779

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 前年度繰越金	40,000	40,000	0
計	40,000	40,000	0

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金及び過料

1 延滞金	7,001	7,001	0
2 過料	1	1	0
計	7,002	7,002	0

(款) 9 諸収入

(項) 2 預金利子

1 預金利子	1	1	0
計	1	1	0

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

1 滞納処分費	1	1	0
2 一般被保険者第三者納付金	500	500	0
3 退職被保険者等第三者納付金	1	1	0
4 一般被保険者返納金	1	1	0
5 退職被保険者等返納金	1	1	0
計	504	504	0

(歳入) 繰入金, 繰越金, 諸収入
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	57,879	・ 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	57,879
2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	39,125	・ 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	39,125
3 未就学児均等割 保険税繰入金	1,771	・ 未就学児均等割保険税繰入金	1,771
4 職員給与費等繰入金	45,221	・ 職員給与費等繰入金	45,221
5 出産育児一時金 繰入金	5,600	・ 出産育児一時金繰入金	5,600
6 財政安定化支援 事業繰入金	8,347	・ 財政安定化支援事業繰入金	8,347
7 その他繰入金	30,000	・ その他繰入金	30,000

1 国民健康保険財政 調整基金繰入金	87,824	・ 国民健康保険財政調整基金繰入金	87,824
-----------------------	--------	-------------------	--------

1 前年度繰越金	40,000	・ 前年度繰越金	40,000
----------	--------	----------	--------

1 延滞金	7,001	・ 一般被保険者延滞金	7,000
		・ 退職被保険者等延滞金	1
1 過料	1	・ 過料	1

1 預金利子	1	・ 歳計現金預金利子	1
--------	---	------------	---

1 滞納処分費	1	・ 滞納処分費	1
1 一般被保険者 第三者納付金	500	・ 一般被保険者第三者納付金	500
1 退職被保険者等 第三者納付金	1	・ 退職被保険者等第三者納付金	1
1 一般被保険者返納金	1	・ 一般被保険者返納金	1
1 退職被保険者等 返納金	1	・ 退職被保険者等返納金	1

3. 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	44,610	43,721	889			44,610	

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
2 給料	13,400	1 一般事務費	
3 職員手当等	12,160	一般事務に要する経費である。	37,542
4 共済費	4,750	2 給料	13,400
8 旅費	20	一般職給	13,400
10 需用費	423	3 職員手当等	12,160
11 役務費	2,998	扶養手当	600
12 委託料	6,812	地域手当	900
13 使用料及び賃借料	2,141	通勤手当	600
18 負担金補助及び交付金	1,906	住居手当	800
		時間外勤務手当	2,900
		期末手当	3,300
		勤勉手当	2,700
		児童手当	360
		4 共済費	4,750
		地方公務員災害補償基金負担金	50
		共済負担金	4,700
		8 旅費	20
		普通旅費	20
		10 需用費	249
		消耗品費	5
		印刷製本費	139
		図書代	85
		法規追録代	20
		11 役務費	419
		第三者行為損害賠償事務手数料	82
		通信運搬費	337
		12 委託料	2,497
		国保システム改修委託料	1,978
		国保情報集約システム手数料	515
		国保情報集約システム保守委託料	4
		13 使用料及び賃借料	2,141
		有料道路通行料	10
		国保ラインシステム使用料	220
		ソフトウェア使用料	1,911
		18 負担金補助及び交付金	1,906
		埼玉県市町村総合事務組合負担金	1,700
		非常勤職員公務災害補償保険負担金	11
		国保情報集約システムライセンス負担金	4
		オンライン資格確認等システム運営負担金	191
		2 共同電算処理業務委託事業	
		診療報酬明細書等の確認及び給付記録事務、保健施設等に係る統計事務を委託するものである。	3,379
		10 需用費	61
		消耗品費	61
		11 役務費	162
		通信運搬費	162
		12 委託料	3,156
		共同電算処理業務委託料	3,156

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2連 合 会 負 担 金	405	420	△15				405
計	45,015	44,141	874			44,610	405

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

1賦 課 徴 収 費	5,639	5,171	468	1		1	5,637
2滞 納 処 分 費	3	3	0				3
計	5,642	5,174	468	1		1	5,640

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1運 営 協 議 会 費	707	710	△3			611	96
-----------------	-----	-----	----	--	--	-----	----

(歳出) 総務費
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		3 被保険者証更新事業	
		被保険者資格を確認するため、松伏町国民健康保険に関する規則第9条第1項の規定により、被保険者証を1年ごとに更新するものである。	3,689
		10 需用費	113
		印刷製本費	113
		11 役務費	2,417
		通信運搬費	2,417
		12 委託料	1,159
		保険証作成委託料	1,159
18負担金補助及び交付金	405	1 国保連合会費	
		国民健康保険法に基づき会員である保険者が共同して、その目的達成のため必要な事業を行う国保連合会に対して負担金を支払うものである。	405
		18 負担金補助及び交付金	405
		県国保連合会負担金	405

10需用費	1,751	1 賦課徴収事務費	
11役務費	1,584	国民健康保険税賦課徴収に係る事務的経費である。	5,639
12委託料	1,614	10 需用費	1,751
13使用料及び賃借料	690	印刷製本費	1,751
		11 役務費	1,584
		国保税口座振替取扱手数料	106
		口座調査手数料	20
		通信運搬費	1,458
		12 委託料	1,614
		国民健康保険税システム業務委託料	1,614
		13 使用料及び賃借料	690
		国保税ソフトウェア使用料	690
10需用費	1	1 滞納処分事業	
11役務費	1	長期及び高額滞納者の滞納処分を行うものである。	3
12委託料	1	10 需用費	1
		消耗品費	1
		11 役務費	1
		通信運搬費	1
		12 委託料	1
		委託料	1

1報酬	611	1 国保運営協議会費	
8旅費	40	国民健康保険事業の運営に係る協議会に要する経費である。	707
9交際費	20		
13使用料及び賃借料	10	1 報酬	611
		委員報酬	611
18負担金補助及び交付金	26	8 旅費	40
		費用弁償	30
		普通旅費	10

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
計	707	710	△3			611	96

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000			
2 退職被保険者等療養給付費	300	1,000	△700	300			
3 一般被保険者療養費	25,000	27,000	△2,000	25,000			
4 退職被保険者等療養費	100	100	0	100			
5 審査支払手数料	4,835	5,000	△165	4,536			299
計	2,030,235	2,033,100	△2,865	2,029,936			299

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	312,000	312,000	0	312,000			
---------------	---------	---------	---	---------	--	--	--

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		9 交際費	20
		会長交際費	20
		13 使用料及び賃借料	10
		有料道路通行料	10
		18 負担金補助及び交付金	26
		県運営協議会負担金	14
		研修、研究会負担金	12

18負担金補助及び交付金	2,000,000	1	医療費給付事業	
			一般被保険者に係る疾病及び負傷に対して給付するものである。	2,000,000
			18 負担金補助及び交付金	2,000,000
			一般被保険者療養給付費	2,000,000
18負担金補助及び交付金	300	1	医療費給付事業	
			退職被保険者等に係る疾病及び負傷に対して給付するものである。	300
			18 負担金補助及び交付金	300
			退職被保険者等療養給付費	300
18負担金補助及び交付金	25,000	1	医療費給付事業	
			一般被保険者に係る療養費で、やむを得ない理由により保険証を持たずに医療を受けたときや、国保の取扱をしていない医療機関で治療を受けたとき、申請により支給するものである。	25,000
			18 負担金補助及び交付金	25,000
			一般被保険者療養費	25,000
18負担金補助及び交付金	100	1	医療費給付事業	
			退職被保険者等に係る療養費で、やむを得ない理由により保険証を持たずに医療を受けたときや、国保の取扱をしていない医療機関で治療を受けたとき、申請により支給するものである。	100
			18 負担金補助及び交付金	100
			退職被保険者等療養費	100
12委託料	4,835	1	医療費給付事業	
			例月の診療報酬明細額の適正を図るため、審査業務を埼玉県国保連合会に委託するものである。	4,835
			12 委託料	4,835
			診療報酬請求書審査支払手数料	4,661
			レセプト電算処理システム手数料	82
			レセプトオンライン請求システム手数料	92

18負担金補助及び交付金	312,000	1	高額療養費給付事業	
			一般被保険者が一定額以上の医療費を自己負担して支払った場合、超えた額を申請により支給するものである。	312,000
			18 負担金補助及び交付金	312,000
			一般被保険者高額療養費	312,000

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 退 職 被 保 険 者 等 療 養 費	200	300	△100	200			
3 一 般 被 保 険 者 高 額 介 護 療 養 費	400	400	0	400			
4 退 職 被 保 険 者 等 高 額 介 護 療 養 費	100	100	0	100			
計	312,700	312,800	△100	312,700			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

1 一 般 被 保 険 者 移 送 費	50	50	0	50			
2 退 職 被 保 険 者 等 移 送 費	1	50	△49	1			
計	51	100	△49	51			

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出 産 育 児 一 時 金	8,400	8,400	0			5,600	2,800
2 支 払 手 数 料	5	5	0				5
計	8,405	8,405	0			5,600	2,805

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

1 葬 祭 費	3,000	3,000	0				3,000
---------	-------	-------	---	--	--	--	-------

(歳出) 保険給付費
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
18 負担金補助 及び交付金	200	1 高額療養費給付事業	
		退職被保険者等が一定額以上の医療費を自己負担して支払った場合、超えた額を申請により支給するものである。	200
		18 負担金補助及び交付金	200
		退職被保険者等高額療養費	200
18 負担金補助 及び交付金	400	1 高額介護合算療養費給付事業	
		国保世帯に介護保険受給者が存在する場合に、一般医療と介護の自己負担額を合算し、限度額を超える額を申請により支給するものである。	400
		18 負担金補助及び交付金	400
		一般被保険者高額介護合算療養費	400
18 負担金補助 及び交付金	100	1 高額介護合算療養費給付事業	
		国保世帯に介護保険受給者が存在する場合に、退職医療と介護の自己負担額を合算し、限度額を超える額を申請により支給するものである。	100
		18 負担金補助及び交付金	100
		退職被保険者等高額介護合算療養費	100

18 負担金補助 及び交付金	50	1 移送費給付事業	
		一般被保険者の移送に要する費用を支給するものである。	50
		18 負担金補助及び交付金	50
		一般被保険者移送費	50
18 負担金補助 及び交付金	1	1 移送費給付事業	
		退職被保険者等の移送に要する費用を支給するものである。	1
		18 負担金補助及び交付金	1
		退職被保険者等移送費	1

18 負担金補助 及び交付金	8,400	1 出産育児一時金給付事業	
		被保険者が出産したとき、出産育児一時金を支給するものである。	8,400
		18 負担金補助及び交付金	8,400
		出産育児一時金	8,400
12 委託料	5	1 出産育児一時金給付事業	
		出産育児一時金を分娩機関へ直接支払うため、埼玉県国保連合会に支払業務を委託するものである。	5
		12 委託料	5
		出産育児一時金支払手数料	5

18 負担金補助 及び交付金	3,000	1 葬祭費給付事業	
		被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に葬祭費を支給するものである。	3,000
		18 負担金補助及び交付金	3,000

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
計	3,000	3,000	0				3,000

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病手当金

1 傷病手当金	500	300	200				500
計	500	300	200				500

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	553,338	586,038	△32,700	17,669		80,812	454,857
2 退職被保険者等医療給付費分	1	1	0				1
計	553,339	586,039	△32,700	17,669		80,812	454,858

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	213,218	197,936	15,282			18,590	194,628
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	1	1	0				1
計	213,219	197,937	15,282			18,590	194,629

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	75,153	81,922	△6,769			7,720	67,433
計	75,153	81,922	△6,769			7,720	67,433

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		葬祭費	3,000

18負担金補助 及び交付金	500	1 傷病手当金給付事業 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して傷 病手当金を支給するものである。	500
		18 負担金補助及び交付金	500
		傷病手当金	500

18負担金補助 及び交付金	553,338	1 一般被保険者医療給付費分納付事業 一般被保険者に係る医療給付費分の納付金として、国民 健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うもので ある。	553,338
		18 負担金補助及び交付金 一般被保険者医療給付費分	553,338
18負担金補助 及び交付金	1	1 退職被保険者等医療給付費分納付事業 退職被保険者等に係る医療給付費分の納付金として、国 民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うもの である。	1
		18 負担金補助及び交付金	1
		退職被保険者等医療給付費分	1

18負担金補助 及び交付金	213,218	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付事業 一般被保険者に係る後期高齢者支援金等分の納付金とし て、国民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払 うものである。	213,218
		18 負担金補助及び交付金 一般被保険者後期高齢者支援金等分	213,218
18負担金補助 及び交付金	1	1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付事業 退職被保険者等に係る後期高齢者支援金等分の納付金と して、国民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支 払うものである。	1
		18 負担金補助及び交付金	1
		退職被保険者等後期高齢者支援金等分	1

18負担金補助 及び交付金	75,153	1 介護納付金分納付事業 介護納付金分の納付金として、国民健康保険制度の財政 運営主体である埼玉県に支払うものである。	75,153
		18 負担金補助及び交付金	75,153
		介護納付金分	75,153

(款) 4 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 共同事業拠出金	1	1	0				1
計	1	1	0				1

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1 疾病予防費	5,327	5,699	△372				5,327
2 保養所費	414	539	△125				414
3 医療費適正化事業費	4,327	4,355	△28	1,800			2,527
計	10,068	10,593	△525	1,800			8,268

(単位 千円)

節		事業概要
区分	金額	
18 負担金補助 及び交付金	1	1 共同事業拠出金納付事業 退職者医療共同事業に要する費用に充てるため、拠出金を納付するものである。 1
		18 負担金補助及び交付金 1
		共同事業拠出金 1

10 需用費	36	1 人間ドック補助金交付事業 被保険者の疾病の早期発見と重症化を防止するため、人間ドックを受診した被保険者に対し補助するものである。 3,304	
11 役務費	15		
18 負担金補助 及び交付金	5,276	10 需用費 36	
		印刷製本費 36	
		11 役務費 13	
		通信運搬費 13	
		18 負担金補助及び交付金 3,255	
		人間ドック補助金 3,255	
		2 生活習慣病重症化予防対策事業 糖尿病性腎症の重症化予防等の生活習慣病予防対策事業を実施するために係る経費である。 2,023	
		11 役務費 2	
		通信運搬費 2	
		18 負担金補助及び交付金 2,021	
		生活習慣病重症化予防対策事業分担金 1,800 埼玉県健康マイレージ参加負担金 221	
11 役務費	9	1 保養所利用推進事業 被保険者の健康保持増進のため、契約した保養所を利用した被保険者に対し助成するものである。 414	
18 負担金補助 及び交付金	405		
		11 役務費 9	
		通信運搬費 9	
		18 負担金補助及び交付金 405	
		保養所利用者補助金 405	
8 旅費	3	1 医療費適正化事業 被保険者の医療費適正化のため、診療報酬明細書点検の充実、医療費分析、調査等をするものである。 4,327	
10 需用費	460		
11 役務費	1,428	8 旅費 3	
12 委託料	2,436		
			費用弁償 3
			10 需用費 460
			消耗品費 425
			印刷製本費 14
			図書代 21
			11 役務費 1,428
			通信運搬費 1,428
			12 委託料 2,436
		診療報酬明細書等点検調査業務委託料 1,886	
		データヘルス計画策定支援業務委託料 550	

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 特定健康診査等事業費	23,284	19,874	3,410	13,096			10,188
計	23,284	19,874	3,410	13,096			10,188

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 国民健康保険財政調整基金積立金	51	51	0			1	50
計	51	51	0			1	50

(款) 7 公債費

(項) 1 公債費

1 利子	1,819	1,819	0				1,819
計	1,819	1,819	0				1,819

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 一般被保険者保険税還付金	3,500	3,500	0				3,500
----------------	-------	-------	---	--	--	--	-------

(単位 千円)

節		事業概要
区分	金額	
1 報酬	305	1 特定健康診査事業 糖尿病等の生活習慣病の予防を目的として、40歳から75歳未満の被保険者を対象に健診・保健指導を行うものである。
8 旅費	14	
10 需用費	812	
11 役務費	2,066	
12 委託料	19,991	
18 負担金補助及び交付金	96	23,284
		1 報酬 305 一般事務員報酬(会) 305
		8 旅費 14 費用弁償 12 普通旅費 2
		10 需用費 812 消耗品費 427 印刷製本費 385
		11 役務費 2,066 通信運搬費 1,786 診療情報提供書作成手数料 280
		12 委託料 19,991 特定健診委託料 14,071 保健指導委託料 935 特定健診データ管理システム運用手数料 359 特定健診等予約受付業務委託料 626 特定健診受診勧奨業務委託料 4,000
		18 負担金補助及び交付金 96 特定健診等共同広報事業負担金 14 特定健診等データ管理システム負担金 82

24 積立金	51	1 国民健康保険財政調整基金積立金 国民健康保険の安定した財政運営を図るため、国民健康保険財政調整基金に積み立てるものである。
		51
		24 積立金 51 国民健康保険財政調整基金積立金 51

22 償還金利息及び割引料	1,819	1 一時借入金利息 一時借入金に係る利息である。
		1,819
		22 償還金利息及び割引料 1,819 一時借入金利息 1,819

22 償還金利息及び割引料	3,500	1 償還事務費 一般被保険者に係る社会保険加入等による資格喪失届出遅延のため生じた国民健康保険税過年度の還付金である。
		3,500
		22 償還金利息及び割引料 3,500 一般被保険者過年度還付金 3,500

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 退 職 被 保 險 者 等 保 險 税 還 付 金	1	1	0				1
3 一 般 被 保 險 者 保 險 税 還 付 加 算 金	250	250	0				250
4 退 職 被 保 險 者 等 保 險 税 還 付 加 算 金	1	1	0				1
5 保 險 給 付 費 等 交 付 金 償 還 金	1	1	0				1
6 そ の 他 償 還 金	1	1	0				1
計	3,754	3,754	0				3,754

(款) 8 諸支出金

(項) 2 延滞金

1 延 滞 金	1	1	0				1
計	1	1	0				1

(款) 8 諸支出金

(項) 3 繰出金

1 一 般 会 計 繰 出 金	1	1	0				1
計	1	1	0				1

(款) 9 予備費

(項) 1 予備費

1 予 備 費	3,000	3,000	0				3,000
計	3,000	3,000	0				3,000

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
22 償還金、利息及び割引料	1	1 償還事務費 退職被保険者等に係る社会保険加入等による資格喪失届出遅延のため生じた国民健康保険税過年度の還付金である。	1
		22 償還金、利息及び割引料 退職被保険者等過年度還付金	1
			1
22 償還金、利息及び割引料	250	1 償還事務費 一般被保険者に係る国民健康保険税の還付に伴う還付加算金である。	250
		22 償還金、利息及び割引料 還付加算金	250
			250
22 償還金、利息及び割引料	1	1 償還事務費 退職被保険者等に係る国民健康保険税の還付に伴う還付加算金である。	1
		22 償還金、利息及び割引料 還付加算金	1
			1
22 償還金、利息及び割引料	1	1 償還事務費 保険給付費等交付金に係る償還金である。	1
		22 償還金、利息及び割引料 保険給付費等交付金償還金	1
			1
22 償還金、利息及び割引料	1	1 償還事務費 その他の要因により発生した償還金である。	1
		22 償還金、利息及び割引料 その他償還金	1
			1

21 補償、補填及び賠償金	1	1 償還事務費 負担金補助及び交付金等の事業実績に伴う補償金である。	1
		21 補償、補填及び賠償金 補償金	1
			1

27 繰出金	1	1 繰出金 保険給付費の実績等に伴う一般会計への繰出金である。	1
		27 繰出金 一般会計繰出金	1
			1

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当 年間支給率	その他 の手当	計				
本 年 度	その他	15	611	—	—	—	611	—	611	
	計	15	611	—	—	—	611	—	611	
前 年 度	その他	15	611	—	—	—	611	—	611	
	計	15	611	—	—	—	611	—	611	
比 較	その他	0	0	—	—	—	0	—	0	
	計	0	0	—	—	—	0	—	0	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	4 (1)	305	13,400	12,160	25,865	4,750	30,615	
前年度	4 (1)	284	13,154	11,512	24,950	4,575	29,525	
比 較	0 (0)	21	246	648	915	175	1,090	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	600	696	△ 96
地 域 手 当	900	831	69
通 勤 手 当	600	508	92
住 居 手 当	800	712	88
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	2,900	2,900	0
期 末 手 当	3,300	3,221	79
勤 勉 手 当	2,700	2,284	416
児 童 手 当	360	360	0
合 計	12,160	11,512	648

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	4 (0)	—	13,400	12,160	25,560	4,750	30,310	
前年度	4 (0)	—	13,154	11,512	24,666	4,574	29,240	
比 較	0 (0)	—	246	648	894	176	1,070	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	600	696	△ 96
地 域 手 当	900	831	69
通 勤 手 当	600	508	92
住 居 手 当	800	712	88
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	2,900	2,900	0
期 末 手 当	3,300	3,221	79
勤 勉 手 当	2,700	2,284	416
児 童 手 当	360	360	0
合 計	12,160	11,512	648

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	0 (1)	305	0	0	305	0	305	
前年度	0 (1)	284	0	0	284	1	285	
比 較	0 (0)	21	0	0	21	△ 1	20	

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	0	0	0
地 域 手 当	0	0	0
通 勤 手 当	0	0	0
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	0	0	0
期 末 手 当	0	0	0
勤 勉 手 当	0	0	0
児 童 手 当	0	0	0
合 計	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	246	給与改定に伴う増減分 45	給料表の改定による増分	
		昇給に伴う増分 224		昇給日 1月1日
		その他の増減分 △ 23	会計間の異動等に 係る増減分 △ 23	職員数の異動状況 〔現に在職〕(その他) (計) する職員数 本年度 4人 0人 4人 前年度 4人 0人 4人 増 減 0人 0人 0人
職員手当	648	制度改正に伴う増減分 112	勤勉手当 112	
		その他の増減分 536	扶養手当 △ 96	
			地域手当 69	
			通勤手当 92	
			住居手当 88	
			期末手当 79	
			勤勉手当 304	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(円)

区 分	令和5年1月1日現在	令和4年1月1日現在
	一般行政職	一般行政職
平均給料月額	248,500	265,775
平均給与月額	304,726	340,334
平均年齢	36歳4か月	38歳6か月

イ 初任給

(円)

区 分		一般行政職	国(一般行政職)
本年度	高校卒	158,900	154,600
	大学卒	191,700	185,200
前年度	高校卒	154,900	150,600
	大学卒	188,700	182,200

ウ 級別職員数

区分	令和5年1月1日現在		令和4年1月1日現在	
	一般行政職		一般行政職	
級	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
7	0	0	0	0
6	0	0	0	0
5	0	0	0	0
4	1	25.0	1	25.0
3	1	25.0	2	50.0
2	0	0	0	0
1	2	50.0	1	25.0
計	4	100.0	4	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事の職務	主任主事の職務	主任の職務	主査の職務	副主幹の職務	主幹の職務	課長の職務

エ 昇給

区 分	本年度			前年度		
	一般行政職	職員数(A) (人)	4	職員数(A) (人)	4	
昇給に係る職員数(B) (人)		4	昇給に係る職員数(B) (人)	4		
号給数別内訳(人)		1号給	0	号給数別内訳(人)	1号給	0
		2号給	0		2号給	0
		3号給	0		3号給	0
		4号給	4		4号給	4
比率(B)／(A) (%)	100.0	比率(B)／(A) (%)	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.20	2.20	4.40	有	
前年度	2.225	2.225	4.45	有	
国の制度	2.20	2.20	4.40	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例 措置 ・調整額(在職期間中の 職務の級に応じ加算)	埼玉縣市町村総合 事務組合加入
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例 措置 ・調整額(在職期間中の 職務の級に応じ加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	支給率(%)	支給対象職員数(人)	国の指定基準に基づく支給率(%)
全 地 域	6	4	6

ク その他の手当

区 分	国の制度との同異	差異の内容
扶養手当	同	_____
住居手当	異	国・・自宅にかかる住居手当無 本町・・新築又は購入5年間 月額6,000円 それ以外で世帯主等 月額4,800円
通勤手当	異	自動車等の交通用具利用者について距離別の支給額区分を国より細分化